

第 59 号議案から 平成26年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算
第 73 号議案まで

平成 27 年 2 月 福岡県議会定例会議案 その4
第 20 回

目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
59	平成26年度福岡県一般会計補正予算（第4号）	1
60	平成26年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第1号）	25
61	平成26年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第1号）	27
62	平成26年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第1号）	29
63	平成26年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）	31
64	平成26年度福岡県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	33
65	平成26年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	37
66	平成26年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	41
67	平成26年度福岡県河川開発事業特別会計補正予算（第1号）	43
68	平成26年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第1号）	51
69	平成26年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）	57
70	平成26年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第1号）	65
71	平成26年度福岡県電気事業会計補正予算（第1号）	69
72	平成26年度福岡県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	71
73	平成26年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算（第1号）	73

一 般 会 計

第 59 号議案

平成26年度福岡県一般会計補正予算（第 4 号）

平成26年度福岡県の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,901,195 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,692,636,186 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 4 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 4 表繰越明許費補正」による。

平成27年 2月16日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県	税	528,656,646	11,005,605	539,662,251
	1 県 民 税	198,424,876	4,066,902	202,491,778
	2 事 業 税	95,549,885	3,255,388	98,805,273
	3 地 方 消 費 税	109,402,549	5,410,096	114,812,645
	4 不 動 産 取 得 税	15,381,785	404,675	15,786,460
	5 県 た ば こ 税	6,683,437	△ 146,889	6,536,548
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,056,564	△ 5,450	1,051,114
	7 自 動 車 取 得 税	3,282,982	△ 359,173	2,923,809
	8 軽 油 引 取 税	39,512,075	△ 1,271,060	38,241,015
	9 自 動 車 税	59,177,764	△ 402,948	58,774,816
	10 鉦 区 税	5,807	△ 116	5,691
	11 狩 猟 税	34,867	△ 1,466	33,401

款	項	補正前の額	補正額	計
	12 産業廃棄物税	142,846	55,840	198,686
	13 旧法による税	1,209	△ 194	1,015
2 地方消費税清算金		111,009,070	4,223,510	115,232,580
	1 地方消費税清算金	111,009,070	4,223,510	115,232,580
3 地方譲与税		89,618,718	5,321,331	94,940,049
	1 地方法人特別譲与税	85,277,604	5,372,144	90,649,748
	2 地方揮発油譲与税	3,371,520	△ 18,224	3,353,296
	3 石油ガス譲与税	213,179	△ 4,101	209,078
	4 航空機燃料譲与税	756,415	△ 28,488	727,927
5 地方交付税		272,222,558	△ 952,773	271,269,785
	1 地方交付税	272,222,558	△ 952,773	271,269,785
6 交通安全対策特別交付金		1,666,945	△ 205,259	1,461,686
	1 交通安全対策特別交付金	1,666,945	△ 205,259	1,461,686
7 分担金及び負担金		5,086,801	△ 846,544	4,240,257

	1 分 担 金	166,168	△	101,937	64,231
	2 負 担 金	4,920,633	△	744,607	4,176,026
8 使用料及び手数料		12,777,515	△	428,577	12,348,938
	1 使 用 料	4,520,713	△	154,997	4,365,716
	2 手 数 料	8,256,802	△	273,580	7,983,222
9 国 庫 支 出 金		213,231,266		2,569,877	215,801,143
	1 国 庫 負 担 金	112,754,147	△	1,569,215	111,184,932
	2 国 庫 補 助 金	93,972,571		4,984,660	98,957,231
	3 委 託 金	6,504,548	△	845,568	5,658,980
10 財 産 収 入		3,394,925		1,759,332	5,154,257
	1 財 産 運 用 収 入	1,786,060		6,738	1,792,798
	2 財 産 売 払 収 入	1,608,865		1,752,594	3,361,459
11 寄 附 金		1,934,523		191,846	2,126,369
	1 寄 附 金	1,934,523		191,846	2,126,369
12 繰 入 金		61,550,493	△	17,081,072	44,469,421

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 特別会計繰入金	4,438,451	17,817	4,456,268
	2 基金繰入金	57,112,042	△ 17,098,889	40,013,153
14 諸収入		139,410,266	627,880	140,038,146
	1 延滞金、加算金及び過料等	2,063,161	△ 598,861	1,464,300
	2 県預金利子	18,935	11,831	30,766
	4 貸付金元利収入	118,287,221	94,158	118,381,379
	5 受託事業収入	2,157,317	△ 502,020	1,655,297
	6 収益事業収入	6,607,762	△ 397,290	6,210,472
	7 利子割精算金収入	89,049	37,831	126,880
	8 雑収入	7,786,341	1,982,231	9,768,572
15 県債		254,398,300	△ 11,086,351	243,311,949
	1 県債	254,398,300	△ 11,086,351	243,311,949
歳入合計		1,697,537,381	△ 4,901,195	1,692,636,186

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		2,911,565	△ 30,626	2,880,939
	1 議 会 費	2,911,565	△ 30,626	2,880,939
2 総 務 費		52,843,018	△ 540,755	52,302,263
	1 総 務 管 理 費	22,598,220	△ 188,093	22,410,127
	2 企 画 費	5,932,631	△ 330,403	5,602,228
	3 徴 税 費	14,978,584	166,300	15,144,884
	4 市 町 村 振 興 費	2,312,803	△ 95,777	2,217,026
	5 選 挙 費	2,926,464	△ 7,043	2,919,421
	6 防 災 費	2,278,800	48,180	2,326,980
	7 統 計 調 査 費	1,193,164	△ 125,074	1,068,090
	8 人 事 委 員 会 費	265,228	△ 1,681	263,547
	9 監 査 委 員 費	357,124	△ 7,164	349,960
3 保 健 費		216,175,144	△ 5,640,592	210,534,552

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 保健企画費	7,978,300	△ 173,532	7,804,768
	2 健康対策費	15,270,325	△ 137,893	15,132,432
	3 生活衛生費	1,540,478	△ 187,773	1,352,705
	4 医薬費	9,922,984	1,718,532	11,641,516
	5 医療介護費	173,127,615	△ 5,408,220	167,719,395
	6 高齢者支援費	8,335,442	△ 1,451,706	6,883,736
4 環境費		3,406,467	△ 384,040	3,022,427
	1 環境費	3,406,467	△ 384,040	3,022,427
5 生活労働費		168,612,655	△ 8,258,025	160,354,630
	1 県民生活費	5,767,678	84,479	5,852,157
	2 福祉企画費	3,139,428	△ 116,490	3,022,938
	3 児童家庭費	62,427,732	△ 6,113,057	56,314,675
	4 障害者福祉費	36,196,545	△ 906,381	35,290,164
	5 生活保護費	40,861,330	△ 894,020	39,967,310

	6 社会福祉費	9,614,915	△	339,826	9,275,089
	7 労働企画費	3,595,442		238,374	3,833,816
	8 職業訓練費	4,515,892	△	566,720	3,949,172
	9 失業対策費	2,239,574		365,379	2,604,953
	10 労働委員会費	254,119	△	9,763	244,356
6 農林水産業費		60,160,898	△	2,684,710	57,476,188
	1 農林水産業企画費	7,197,347		215,989	7,413,336
	2 農業費	13,400,403		2,619,143	16,019,546
	3 畜産業費	1,139,691	△	3,715	1,135,976
	4 農地費	19,716,620	△	4,854,869	14,861,751
	5 林業費	14,331,519	△	554,522	13,776,997
	6 水産業費	4,375,318	△	106,736	4,268,582
7 商工費		121,868,635		4,057,982	125,926,617
	1 商業費	115,501,118		1,587,421	117,088,539
	2 工鉦業費	5,855,817	△	150,683	5,705,134

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 観光費	511,700	2,621,244	3,132,944
8 県土整備費		145,192,188	569,599	145,761,787
	1 県土整備企画費	4,276,182	△ 20,265	4,255,917
	2 道路橋りょう費	67,987,871	933,637	68,921,508
	3 河川海岸費	40,939,124	1,604,266	42,543,390
	4 港湾費	3,675,272	△ 53,044	3,622,228
	5 都市計画費	17,574,885	△ 1,353,426	16,221,459
	6 住宅費	6,666,236	△ 879,270	5,786,966
	7 河川総合開発等事業費	2,481,511	331,930	2,813,441
	8 水資源対策費	1,591,107	5,771	1,596,878
9 警察費		124,155,916	△ 336,000	123,819,916
	1 警察管理費	121,081,810	△ 307,415	120,774,395
	2 警察活動費	3,074,106	△ 28,585	3,045,521
10 教育費		402,227,663	△ 1,526,532	400,701,131

	1 教 育 総 務 費	45,078,205	△	511,078	44,567,127
	2 小 学 校 費	131,711,912	△	2,038	131,709,874
	3 中 学 校 費	78,909,724	△	303,646	78,606,078
	4 高 等 学 校 費	63,186,583	△	189,593	62,996,990
	5 特 別 支 援 学 校 費	28,791,496	△	229,680	28,561,816
	6 社 会 教 育 費	3,872,023	△	183,137	3,688,886
	7 保 健 体 育 費	1,442,213	△	15,615	1,426,598
	8 大 学 費	4,722,336		13,693	4,736,029
	9 私 立 学 校 費	44,513,171	△	105,438	44,407,733
11 災 害 復 旧 費		3,753,256	△	1,029,759	2,723,497
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,260,958	△	693,823	1,567,135
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,492,298	△	335,936	1,156,362
12 公 債 費		213,311,989	△	1,964,000	211,347,989
	1 公 債 費	213,311,989	△	1,964,000	211,347,989
13 諸 支 出 金		182,717,987		12,866,263	195,584,250

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 利子割交付金等	180,317,987	12,866,263	193,184,250
歳出	合計	1,697,537,381	△ 4,901,195	1,692,636,186

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
治 山 事 業 費	平成27年度	120,054千円

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
福岡県総合福祉施設改修費	平成27年度	215,164千円	平成27年度	233,395千円

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設整備事業費	2,428,500	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は平成26年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成27年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	2,202,300	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は平成26年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成27年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
鉄道整備事業費	31,500				31,900			
直轄空港事業負担金	582,500				723,100			
保健施設整備事業費	3,802,700				2,596,800			
自然公園整備事業費	58,200				49,200			
生活労働施設整備事業費	2,044,200				1,699,900			
農林水産施設整備事業費	239,800				229,700			
農業事業費	704,200				0			
農地事業費	4,416,700				2,246,100			
造林事業費	64,400				0			
林道事業費	1,396,700				1,369,900			
治山事業費	3,012,100				2,006,700			
水産事業費	430,900	411,500						

河川事業費	12,044,500				12,787,100		
砂防事業費	4,042,800				3,804,800		
海岸事業費	709,100				760,100		
港湾事業費	825,900				858,400		
都市計画事業費	3,808,300				3,005,700		
道路事業費	30,965,500				29,712,900		
直轄事業負担金	12,673,300				14,604,400		
公営住宅建設事業費	3,444,100				3,064,800		
警察施設整備事業費	4,203,100				3,910,700		
教育施設整備事業費	9,166,600				8,974,900		
災害復旧事業費	754,600				531,400		
退職手当	16,200,000				10,000,000		
臨時財政対策	136,319,000				137,700,549		
計	254,398,300				243,311,949		

第4表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	地域振興促進費	16,381
	6 防災費	防災対策費	56,874
		消防学校施設整備費	238,073
3 保健費	4 医薬費	医療施設整備費	2,812,120
		在宅医療提供体制整備促進費	271,052
	6 高齢者支援費	老人福祉施設整備費	1,857,800
5 生活労働費	1 県民生活費	青少年健全育成費	22,802
		九州芸文館運営事業費	9,778
		男女共同参画推進費	16,489
		消費者行政活性化事業費	66,281
	3 児童家庭費	少子化対策費	336,702
		社会福祉施設整備費	7,482,104
	4 障害者福祉費	障害者福祉施設整備費	381,360

		障害者福祉施設運営助成費	15,402
	6 社会福祉費	地方改善事業費	23,009
	7 労働企画費	就業環境整備促進費	69,605
	9 失業対策費	中高年齢者等雇用促進費	90,319
6 農林水産業費	1 農林水産業企画費	農林水産物輸出促進費	12,667
		中山間地域活性化対策事業費	35,499
		国土調査事業費	158,250
	2 農業費	園芸作物振興対策費	26,707
		農業構造改善事業費	5,290,528
		地域農政推進対策事業費	8,000
		米麦大豆振興対策費	6,212
	3 畜産業費	畜産物流通対策費	1,707
	4 農地費	担い手育成基盤整備事業費	169,034
		農業水利施設保全対策事業費	350,533
		一般農道整備事業費	15,301

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
		県営農村総合整備事業費	419,316	
		県営中山間地域農村活性化総合整備事業費	463,120	
		農地環境整備事業費	71,851	
		地すべり対策事業費	93,849	
		クリーク防災機能保全対策事業費	322,364	
		農村環境整備事業費	213,299	
	5	林業費	森林整備加速化・林業再生事業費	494,863
			造林事業費	354,579
			森林整備林道事業費	9,456
			県単林道事業費	2,646
			県単治山事業費	352,330
	6	水産業費	水産物流通対策事業費	17,915
			沿岸漁場整備開発事業費	50,000
			漁港施設改修費	13,733

7 商 工 費	1 商 業 費	産 業 振 興 対 策 事 業 費	60,000
		商 店 街 活 性 化 推 進 事 業 費	1,552,144
		物 産 振 興 対 策 事 業 費	22,192
	2 工 鉱 業 費	企 業 立 地 対 策 費	9,410
	3 観 光 費	観 光 宣 伝 費	23,535
	8 県 土 整 備 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道 路 橋 り よ う 事 業 事 務 費
道 路 特 別 補 修 費			321,134
交 通 安 全 施 設 維 持 費			124,144
舗 装 道 補 修 費			140,000
道 路 災 害 防 除 費			793,332
道 路 災 害 関 連 事 業 費			83,205
交 通 安 全 対 策 費			352,617
道 路 改 築 費			2,970,801
橋 り よ う 補 修 費			1,034,242
橋 り よ う 震 災 対 策 費			20,218

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		橋りょう架換費	577,759
	3 河川海岸費	河川砂防海岸事業事務費	197,559
		海岸調査費	10,000
		有明高潮対策事業費	153,210
		住宅宅地関連河川改修費	72,200
		都市基盤河川改修費補助金	623,368
		河川改修費	534,824
		砂防事業費	458,080
		海岸高潮対策事業費	211,400
		海岸環境整備事業費	70,000
		海岸災害防除対策事業費	35,225
	4 港湾費	港湾事業事務費	6,544
		港湾局部改良事業費	267,786
		港湾既存施設有効活用促進事業費	52,596

		港 湾 整 備 事 業 費	2,240
	5 都 市 計 画 費	都 市 計 画 事 業 事 務 費	20,435
		市 街 地 再 開 発 事 業 費	300,000
		土 地 区 画 整 理 事 業 促 進 費	74,813
		土 地 区 画 整 理 関 連 事 業 費	8,900
		街 路 関 連 道 路 整 備 事 業 費	1,253,380
		公 園 関 連 事 業 費	125,860
		6 住 宅 費	公 営 住 宅 建 設 費
	公 営 住 宅 等 建 設 助 成 費		3,939
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	老 朽 校 舎 改 築 費	613,739
		施 設 充 実 費	203,436
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	耕 地 災 害 復 旧 費	853,446
		林 道 災 害 復 旧 費	88,891
		林 地 荒 廢 防 止 施 設 災 害 復 旧 費	49,949
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	土 木 施 設 災 害 復 旧 事 務 費	5,445

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		平成 24 年 災害 土木 施設 費	349,938
		平成 25 年 災害 土木 施設 費	87,798
		平成 26 年 災害 土木 施設 費	206,997

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	企画調査費	31,812	企画調査費	132,896
4 環境費	1 環境費	産業廃棄物対策費	63,810	産業廃棄物対策費	93,955
5 生活労働費	1 県民生活費	スポーツ推進費	18,365	スポーツ推進費	51,159
		国際交流推進費	16,483	国際交流推進費	51,140
	7 労働企画費	中小企業労働力確保対策費	431,751	中小企業労働力確保対策費	589,625
	9 失業対策費	市町村緊急雇用対策助成費	1,042,938	市町村緊急雇用対策助成費	1,679,638
6 農林水産業費	1 農林水産業費 企画費	農林水産業後継者対策費	182,151	農林水産業後継者対策費	677,840
	2 農業費	農業生産の担い手育成特別対策費 事業	37,363	農業生産の担い手育成特別対策費 事業	40,441

	4 農 地 費	農 業 集 落 排 水 事 業 費	10,257	農 業 集 落 排 水 事 業 費	35,954	
		県 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	16,922	県 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	732,195	
		湛 水 防 除 事 業 費	36,917	湛 水 防 除 事 業 費	150,157	
	5 林 業 費	県 代 行 林 道 開 設 費	95,793	県 代 行 林 道 開 設 費	542,936	
		県 営 林 道 開 設 費	113,602	県 営 林 道 開 設 費	251,039	
		ふ る さ と 林 道 緊 急 整 備 事 業 費	38,490	ふ る さ と 林 道 緊 急 整 備 事 業 費	298,000	
		治 山 事 業 費	24,742	治 山 事 業 費	1,507,987	
	6 水 産 業 費	漁 港 修 築 事 業 費	80,089	漁 港 修 築 事 業 費	691,770	
	7 商 工 費	1 商 業 費	小 規 模 指 導 事 業 費	92,882	小 規 模 指 導 事 業 費	119,324
		2 工 鉱 業 費	中 小 企 業 総 合 支 援 事 業 費	41,971	中 小 企 業 総 合 支 援 事 業 費	61,352
技 術 振 興 対 策 費			45,324	技 術 振 興 対 策 費	484,415	
3 観 光 費	観 光 振 興 費	134,816	観 光 振 興 費	2,746,396		
8 県 土 整 備 費	2 道 橋 り ょ う 路 費	道 路 交 通 安 全 施 設 整 備 費	199,120	道 路 交 通 安 全 施 設 整 備 費	2,549,901	
		道 路 改 良 費	900,320	道 路 改 良 費	9,456,145	
	3 河 川 海 岸 費	広 域 河 川 改 修 費	119,410	広 域 河 川 改 修 費	3,131,290	

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		河川災害関連事業費	300,030	河川災害関連事業費	5,596,096
		堰堤改良費	17,530	堰堤改良費	292,290
		河川激甚災害対策特別緊急事業費	103,110	河川激甚災害対策特別緊急事業費	1,313,140
		床上浸水対策特別緊急事業費	80,793	床上浸水対策特別緊急事業費	2,111,580
		河川総合流域防災事業費	18,750	河川総合流域防災事業費	1,193,580
		通常砂防事業費	56,570	通常砂防事業費	2,006,540
		地すべり対策事業費	29,000	地すべり対策事業費	522,220
		急傾斜地崩壊対策事業費	40,000	急傾斜地崩壊対策事業費	818,014
		砂防総合流域防災事業費	59,110	砂防総合流域防災事業費	401,000
	4 港湾費	港湾改修事業費	105,600	港湾改修事業費	315,285
		港湾海岸高潮対策事業費	49,000	港湾海岸高潮対策事業費	194,310
	5 都市計画費	街路事業費	268,000	街路事業費	2,120,740
		都市公園施設費	56,000	都市公園施設費	282,400

特 別 会 計

第 60 号議案

平成26年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度福岡県財政調整基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,023 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 50,235 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成27年 2 月 16 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		45,212	5,023	50,235
	1 財産運用収入	45,212	5,023	50,235
歳入合計		45,212	5,023	50,235

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		45,212	5,023	50,235
	1 積立金	45,212	5,023	50,235
歳出合計		45,212	5,023	50,235

第 61 号議案

平成26年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度福岡県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,581,466 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 545,062,262 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成27年 2 月 16 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		283,525,103	△ 1,753,603	281,771,500
	1 一般会計繰入金	213,256,078	△ 1,925,740	211,330,338
	2 基金繰入金	70,269,025	172,137	70,441,162
3 財産収入		3,433,625	172,137	3,605,762
	1 財産運用収入	3,433,625	172,137	3,605,762
歳入合計		546,643,728	△ 1,581,466	545,062,262

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		546,643,728	△ 1,581,466	545,062,262
	1 公債費	546,643,728	△ 1,581,466	545,062,262
歳出合計		546,643,728	△ 1,581,466	545,062,262

第 62 号議案

平成26年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度福岡県市町村振興基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,195 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 50,268 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成27年 2 月 16 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		39,072	11,195	50,267
	1 諸 収 入	39,072	11,195	50,267
歳 入 合 計		39,073	11,195	50,268

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 出 金		38,866	11,195	50,061
	1 一 般 会 計 繰 出 金	38,866	11,195	50,061
歳 出 合 計		39,073	11,195	50,268

第 63 号議案

平成26年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度福岡県災害救助基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 935 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,683 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成27年 2 月 16 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		14,618	△ 935	13,683
	1 財産運用収入	14,618	△ 935	13,683
歳入合計		14,618	△ 935	13,683

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産費		14,618	△ 935	13,683
	1 基金積立金	14,618	△ 935	13,683
歳出合計		14,618	△ 935	13,683

第 64 号議案

平成26年度福岡県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度福岡県就農支援資金貸付事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 53,867 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 155,692 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成27年 2 月 16 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		48,090	△ 26,223	21,867
	1 一般会計繰入金	48,090	△ 26,223	21,867
2 繰越金		16,644	1,688	18,332
	1 繰越金	16,644	1,688	18,332
3 諸収入		54,139	18,369	72,508
	1 諸収入	54,139	18,369	72,508
4 県債		90,686	△ 47,701	42,985
	1 県債	90,686	△ 47,701	42,985
歳入合計		209,559	△ 53,867	155,692

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 就農支援資金貸付事業費		209,559	△ 53,867	155,692
	1 就農支援資金貸付事業費	209,559	△ 53,867	155,692
歳 出 合 計		209,559	△ 53,867	155,692

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金 貸付事業費	90,686	証書借入の方法により政府から起債する。	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第19条第3項の規定に基づき償還する。 償還財源は当該貸付金の償還金をもってこれにあてる。	42,985	証書借入の方法により政府から起債する。	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第19条第3項の規定に基づき償還する。 償還財源は当該貸付金の償還金をもってこれにあてる。

第 65 号議案

平成26年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 254,824 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,507,245 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成27年 2 月16日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		37,172	△ 1,949	35,223
	1 一般会計繰入金	37,172	△ 1,949	35,223
2 諸収入		1,431,822	△ 52,875	1,378,947
	1 雑入	1,431,822	△ 52,875	1,378,947
3 繰越金		1,293,075	△ 200,000	1,093,075
	1 繰越金	1,293,075	△ 200,000	1,093,075
歳入合計		2,762,069	△ 254,824	2,507,245

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備費 導入資金貸付事業費		1,853,429	△ 201,949	1,651,480
	1 小規模企業者等設備費 導入資金貸付事業費	1,853,429	△ 201,949	1,651,480

2 公 債 費		908,640	△	52,875	855,765
	1 公 債 費	908,640	△	52,875	855,765
歲 出 合 計		2,762,069	△	254,824	2,507,245

第 66 号議案

平成26年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 646 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,452 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成27年 2 月16日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		11,806	646	12,452
	1 財産運用収入	11,806	646	12,452
歳入合計		11,806	646	12,452

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		11,806	646	12,452
	1 積立金	11,806	646	12,452
歳出合計		11,806	646	12,452

第 67 号議案

平成26年度福岡県河川開発事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度福岡県河川開発事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 11,046 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,373,425 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

平成27年 2 月16日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 那珂川開発事業費収入		12,846,708	△ 27,279	12,819,429
	2 分担金及び負担金	5,625,708	△ 249	5,625,459
	3 繰入金	416,488	△ 316	416,172
	5 諸収入	90,000	△ 26,714	63,286
2 祓川開発事業費収入		3,537,763	16,233	3,553,996
	2 分担金及び負担金	948,120	4,350	952,470
	3 繰入金	330,253	11,883	342,136
歳 入 合 計		16,384,471	△ 11,046	16,373,425

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 那珂川開発事業費		12,846,708	△ 27,279	12,819,429
	1 那珂川開発事業費	12,846,708	△ 27,279	12,819,429
2 祓川開発事業費		3,537,763	16,233	3,553,996
	1 祓川開発事業費	3,537,763	16,233	3,553,996
歳 出 合 計		16,384,471	△ 11,046	16,373,425

第2表 継続費補正
(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 那珂川開発事業費	1 那珂川開発事業費	那珂川開発事業費	112,165,061	63	150,000	112,137,782	63	150,000
				元	307,220		元	307,220
				2	364,215		2	364,215
				3	372,846		3	372,846
				4	466,942		4	466,942
				5	529,024		5	529,024
				6	544,587		6	544,587
				7	544,580		7	544,580
				8	549,227		8	549,227
				9	576,749		9	576,749
				10	891,840		10	891,840
	11	764,463	11	764,463				

				12	867,311		12	867,311
				13	689,863		13	689,863
				14	638,783		14	638,783
				15	1,720,167		15	1,720,167
				16	3,758,092		16	3,758,092
				17	7,618,309		17	7,618,309
				18	7,774,847		18	7,774,847
				19	9,875,782		19	9,875,782
				20	9,148,890		20	9,148,890
				21	7,176,998		21	7,176,998
				22	5,377,981		22	5,377,981
				23	5,158,198		23	5,158,198
				24	5,787,317		24	5,787,317
				25	7,811,951		25	7,811,951
				26	12,846,708		26	12,819,429

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				27	2,500,000		27	2,500,000
				28	600,000		28	600,000
				29	16,752,171		29	16,752,171
2 祓川開発事業費	1 祓川開発事業費	祓川開発事業費	73,519,254	2	156,221	73,535,487	2	156,221
				3	206,727		3	206,727
				4	211,756		4	211,756
				5	320,369		5	320,369
				6	269,406		6	269,406
				7	275,917		7	275,917
				8	250,183		8	250,183
				9	258,467		9	258,467
				10	672,886		10	672,886
				11	688,724		11	688,724
				12	756,208		12	756,208

				13	771,781		13	771,781
				14	522,583		14	522,583
				15	465,080		15	465,080
				16	492,390		16	492,390
				17	1,488,623		17	1,488,623
				18	2,059,020		18	2,059,020
				19	4,780,970		19	4,780,970
				20	5,919,731		20	5,919,731
				21	6,632,980		21	6,632,980
				22	6,126,681		22	6,126,681
				23	6,124,083		23	6,124,083
				24	7,155,258		24	7,155,258
				25	4,935,077		25	4,935,077
				26	3,537,763		26	3,553,996
				27	4,100,000		27	4,100,000

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				28	1,600,000		28	1,600,000
				29	12,740,370		29	12,740,370

第 68 号議案

平成26年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 475,477 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,251,512 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表繰越明許費」による。

平成27年 2 月 16 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		545,761	20,623	566,384
	1 使用料	545,761	20,623	566,384
2 繰入金		4,321,570	320,363	4,641,933
	1 一般会計繰入金	1,734,770	320,363	2,055,133
3 県債		15,392,900	△ 466,000	14,926,900
	1 県債	15,392,900	△ 466,000	14,926,900
6 財産収入		458,756	△ 350,463	108,293
	2 財産売却収入	451,500	△ 350,463	101,037
歳 入 合 計		20,726,989	△ 475,477	20,251,512

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費		3,408,165	△ 430,300	2,977,865
	1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費	3,408,165	△ 430,300	2,977,865
2 公 債 費		17,318,824	△ 45,177	17,273,647
	1 公 債 費	17,318,824	△ 45,177	17,273,647
歳 出 合 計		20,726,989	△ 475,477	20,251,512

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埠頭施設整備事業費	4,425,900	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成26年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成27年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	3,959,900	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成26年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成27年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 県営埠頭施設 整備運営事業費	1 県営埠頭施設 整備運営事業費	苅田港新松山地区埠頭用地造成事業費	900,346
		苅田港新松山地区都市再開発用地造成 事業	673,948

第 69 号議案

平成26年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成26年度福岡県流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 565,915 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,808,849 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

平成27年 2 月16日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 御笠川那珂川流域下水道事業費収入		9,033,998	△ 251,960	8,782,038
	1 分担金及び負担金	4,513,323	△ 79,585	4,433,738
	2 国庫補助金	1,884,204	△ 85,102	1,799,102
	3 繰入金	556,598	△ 11,473	545,125
	4 県債	1,679,800	△ 75,800	1,604,000
2 多々良川流域下水道事業費収入		3,641,433	△ 40,566	3,600,867
	1 分担金及び負担金	1,662,149	△ 18,666	1,643,483
	2 国庫補助金	484,362	2,922	487,284
	3 繰入金	277,085	△ 9,422	267,663
	4 県債	797,600	△ 15,400	782,200
3 宝満川流域下水道事業費収入		2,249,906	△ 94,146	2,155,760
	1 分担金及び負担金	792,564	△ 38,947	753,617

	2 国 庫 補 助 金	532,998		11,008	544,006
	3 繰 入 金	114,161	△	3,046	111,115
	4 県 債	316,200	△	37,900	278,300
	7 繰 越 金	134,473	△	25,261	109,212
4	宝満川上流流域下水道 事業費収入	898,187	△	5,316	892,871
	1 分担金及び負担金	418,966	△	2,455	416,511
	3 繰 入 金	94,023	△	2,861	91,162
5	筑後川中流右岸流域下水道 事業費収入	1,774,801	△	32,715	1,742,086
	1 分担金及び負担金	691,662	△	5,716	685,946
	2 国 庫 補 助 金	181,008	△	17,107	163,901
	3 繰 入 金	240,565	△	4,392	236,173
	4 県 債	277,300	△	5,500	271,800
6	遠賀川下流流域下水道 事業費収入	1,525,133	△	41,973	1,483,160
	1 分担金及び負担金	760,260	△	8,913	751,347
	2 国 庫 補 助 金	187,326	△	16,492	170,834

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 繰入金	219,002	△ 1,625	217,377
	4 県債	276,400	△ 8,900	267,500
	5 繰越金	82,145	△ 6,043	76,102
7 矢部川流域下水道 事業費収入		1,859,272	△ 25,123	1,834,149
	1 分担金及び負担金	570,437	△ 2,037	568,400
	2 国庫補助金	501,390	△ 14,874	486,516
	3 繰入金	340,241	△ 6,512	333,729
	4 県債	376,500	△ 1,700	374,800
8 遠賀川中流流域下水道 事業費収入		1,335,572	△ 74,053	1,261,519
	1 分担金及び負担金	494,568	△ 19,266	475,302
	2 国庫補助金	335,096	△ 32,511	302,585
	3 繰入金	214,305	△ 5,276	209,029
	4 県債	263,500	△ 17,000	246,500
9 明星寺川雨水流域下水道 事業費収入		56,462	△ 63	56,399

	2 繰 入 金	21,863	△ 63	21,800
歳 入 合 計		22,374,764	△ 565,915	21,808,849

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 御笠川那珂川流域下水道費		9,033,998	△ 251,960	8,782,038
	1 御笠川那珂川流域下水道費	9,033,998	△ 251,960	8,782,038
2 多々良川流域下水道費		3,641,433	△ 40,566	3,600,867
	1 多々良川流域下水道費	3,641,433	△ 40,566	3,600,867
3 宝満川流域下水道費		2,249,906	△ 94,146	2,155,760
	1 宝満川流域下水道費	2,249,906	△ 94,146	2,155,760
4 宝満川上流流域下水道費		898,187	△ 5,316	892,871
	1 宝満川上流流域下水道費	898,187	△ 5,316	892,871
5 筑後川中流右岸流域下水道費		1,774,801	△ 32,715	1,742,086
	1 筑後川中流右岸流域下水道費	1,774,801	△ 32,715	1,742,086

款	項	補正前の額	補正額	計
6 遠賀川下流流域下水道費		1,525,133	△ 41,973	1,483,160
	1 遠賀川下流流域下水道費	1,525,133	△ 41,973	1,483,160
7 矢部川流域下水道費		1,859,272	△ 25,123	1,834,149
	1 矢部川流域下水道費	1,859,272	△ 25,123	1,834,149
8 遠賀川中流流域下水道費		1,335,572	△ 74,053	1,261,519
	1 遠賀川中流流域下水道費	1,335,572	△ 74,053	1,261,519
9 明星寺川雨水流域下水道費		56,462	△ 63	56,399
	1 明星寺川雨水流域下水道費	56,462	△ 63	56,399
歳出	合計	22,374,764	△ 565,915	21,808,849

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	2,192,500	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成26年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成27年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	2,030,300	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成26年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成27年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
6	遠賀川下流流域 下水道事業費	1 遠賀川下流流域 下水道事業費	遠賀川下流流域下水道建設費	260,638
7	矢部川流域 下水道事業費	1 矢部川流域 下水道事業費	矢部川流域下水道建設費	42,922
8	遠賀川中流流域 下水道事業費	1 遠賀川中流流域 下水道事業費	遠賀川中流流域下水道建設費	313,056

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後		
		事業名	金額	事業名	金額	
1	御笠川那珂川 流域下水道 事業費	1 御笠川那珂川 流域下水道 事業費	御笠川那珂川流域下水道建設費	62,810	御笠川那珂川流域下水道建設費	738,276
2	多々良川 流域下水道 事業費	1 多々良川 流域下水道 事業費	多々良川流域下水道建設費	56,380	多々良川流域下水道建設費	387,142
3	宝満川 流域下水道 事業費	1 宝満川 流域下水道 事業費	宝満川流域下水道建設費	46,776	宝満川流域下水道建設費	378,153
4	宝満川上流 流域下水道 事業費	1 宝満川上流 流域下水道 事業費	宝満川上流流域下水道建設費	7,740	宝満川上流流域下水道建設費	16,416
5	筑後川中流 右岸流域 下水道事業費	1 筑後川中流 右岸流域 下水道事業費	筑後川中流右岸流域下水道建設費	28,140	筑後川中流右岸流域下水道建設費	107,275

第 70 号議案

平成26年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度福岡県住宅管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 85,616 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,664,006 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成27年 2 月16日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費収入		6,487,324	79,834	6,567,158
	2 繰越金	81,237	79,834	161,071
2 県営住宅敷金管理費収入		91,066	5,782	96,848
	1 繰越金	1	3,738	3,739
	2 諸収入	91,065	2,044	93,109
歳 入 合 計		6,578,390	85,616	6,664,006

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費		6,446,555	43,324	6,489,879
	1 県営住宅管理費	6,446,555	43,324	6,489,879
2 県営住宅敷金管理費		81,835	6,367	88,202

	1 県営住宅敷金管理費	81,835	6,367	88,202
3 予備費		50,000	35,925	85,925
	1 予備費	50,000	35,925	85,925
歳出合計		6,578,390	85,616	6,664,006

公 營 企 業 会 計

第 71 号議案

平成26年度福岡県電気事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成26年度福岡県電気事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成26年度福岡県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 電気事業収益	536,831千円	35,308千円	572,139千円
第 1 項 営業収益	486,658千円	14,236千円	500,894千円
第 3 項 事業外収益	45,440千円	21,072千円	66,512千円
	支	出	
第 1 款 電気事業費	535,800千円	35,308千円	571,108千円
第 1 項 営業費用	503,697千円	35,308千円	539,005千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 6 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	164,875千円	21,072千円	185,947千円

平成27年2月16日提出

福岡県知事 小 川 洋

第 72 号議案

平成26年度福岡県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成26年度福岡県工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成26年度福岡県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）	（計）
	収	入		
第 1 款 工業用水道事業収益	6,447,400千円		33,231千円	6,480,631千円
第 2 項 営業外収益	4,683,226千円		33,231千円	4,716,457千円
	支		出	
第 1 款 工業用水道事業費	6,114,623千円		33,231千円	6,147,854千円
第 1 項 営業費用	5,934,152千円		33,231千円	5,967,383千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 6 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	200,720千円	33,231千円	233,951千円

平成27年2月16日提出

福岡県知事 小 川 洋

第 73 号議案

平成26年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成26年度福岡県工業用地造成事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成26年度福岡県工業用地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（計）
	収	入	
第 1 款 造成事業収益	21,879千円	731,148千円	753,027千円
第 1 項 営業収益	21,291千円	380,000千円	401,291千円
第 2 項 営業外収益	588千円	22,869千円	23,457千円
第 3 項 特別利益	0千円	328,279千円	328,279千円
	支		出
第 1 款 造成事業費	854,845千円	385,550千円	1,240,395千円
第 1 項 営業費用	84,094千円	652,300千円	736,394千円
第 3 項 特別損失	770,269千円	△ 266,750千円	503,519千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	28,118千円	22,869千円	50,987千円

平成27年2月16日提出

福岡県知事 小 川 洋